

令和3年度 公の施設の指定管理者における業務状況評価

施設名	七飯町屋内ゲートボール場 (すずらんコート、ひまわりコート)	所管課	福祉課
-----	-----------------------------------	-----	-----

1 施設の概要

指定管理者名	すずらんコート利用者の会
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日
施設所在地	(すずらんコート) 七飯町本町2丁目96番地1 (ひまわりコート) 七飯町字大川387番地1

2 施設の利用状況

① 年間利用者数	1,776人(すずらん454人、ひまわり1,322人)
② 利用者の意見等の反映	○利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) 意見箱を設置している。
	○利用者からの苦情・要望とその対応 苦情等なし
③ その他特記事項	まん延防止等重点措置により両コートとも1月21日から3月22日まで閉場とした。

3 令和3年度業務評価

項目	評価	状況説明
① 適切な管理運営の確保	A Ⓑ C D	町（所管課）による結果において、80.0%の評価結果となった。 コロナ禍により閉場となる期間もあった中、感染症拡大防止に努め、感染者を出すことなく適正に管理運営を行った。
② 利用者サービス等の維持向上	A Ⓑ C D	意見箱に意見の投函は無かった。中止となった行事もあったが、感染症拡大防止対策を徹底しながら主催大会や月例会などを実施し、参加者を満足させていた。
③ 利用実績	A Ⓑ C D	コロナ禍の影響により利用者数は対前年比71%と減少した。今後の回復に期待する。
④ 現地調査	Ⓐ B C D	随時実施し、管理状況を確認しており、特段問題はない。 屋根の破損があった際も、迅速に町に報告があった。
総合評価	A Ⓑ C D	コロナ禍によりこれまでとは違った運営を強いられる中、可能な限り努力して指定管理業務を実施していた。今後もゲートボールの普及促進等による利用者の更なる増加と、町民の心身の健康と福祉の増進に向けたより一層の事業の推進を期待する。

【評価の目安】 A：仕様書及び事業計画書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 B：概ね仕様書及び事業計画書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 C：仕様書及び事業計画書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力及び改善が必要なもの
 D：管理運営が適正に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの